

平成30年度 就園児療育 あーす 概要

児童発達支援センター

こども発達サポートステーション それいゆ

1. 内容

- 似たようなニーズを持ったこども達で小グループを作り活動します（子どものみの参加です）。
- 一人一人に応じた支援の方法を考えていきます。
- 保護者の方とこどもたちの支援方法について一緒に考えます

2. 療育の対象

○対象

①年長グループ

平成30年度の年長児

②年中グループ

平成30年度の年中児

共通の募集要項：

- ・医療機関で「自閉スペクトラム障害」等の診断を受けた方で、知的障害を伴わず、かつ自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わない方
- ・一年間継続して通園が可能な方
- ・グループでの活動を楽しめる方

3. 療育について

○実施日・時間

- ・実施期間：平成30年5月～2月
- ・実施日：月に2回程度 土曜日（1時間程度）

○利用料金

- ・開始時諸経費として500円程度
- ・5歳児・4歳児対象の大阪市児童発達支援等利用者負担給付金支給事業を申請された方は利用料については、保護者負担は無料となります。

4. 手続きの流れ・申込方法・申込期間

申込み ⇒ 面接 ⇒ 利用決定 ⇒ 契約・説明会 ⇒ 療育開始

○申込み

申込用紙は、園に直接取り来ていただくか、ホームページからもダウンロードできます。
申込用紙・聞き取りシートに記入して、こども発達サポートステーションそれいゆまで直接お持ちいただくか、簡易書留で郵送してください。定員に達し次第、申し込みは締切となります。

○面接・利用決定

利用については、保護者の方からの聞き取りと面接の後決めさせていただきます。
利用にあたっては、お住まいの区の保健福祉センター福祉業務担当で「障がい児通所受給者証」交付の申請をしていただく必要があります。

※詳しい内容等については、面接の際に職員にお尋ねください。